

令和6年3月会議

一般質問 参考資料

東芝 弘明 議員

動物の愛護及び管理に関する法律（抜粋）

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取扱いその他動物の健康及び安全の保持等の動物の愛護に関する事項を定めて国民の間に動物を愛護する気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資するとともに、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止し、もって人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的とする。

（基本原則）

第二条 動物が命あるものであることにかんがみ、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない。

2 何人も、動物を取り扱う場合には、その飼養又は保管の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、適切な給餌及び給水、必要な健康の管理並びにその動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行わなければならない。

第六章 罰則

第四十四条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、五年以下の懲役又は五百万円以下の罰金に処する。

2 愛護動物に対し、みだりに、その身体に外傷が生ずるおそれのある暴行を加え、又はそのおそれのある行為をさせること、みだりに、給餌若しくは給水をやめ、酷使し、その健康及び安全を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼養密度が著しく適正を欠いた状態で愛護動物を飼養し若しくは保管することにより衰弱させること、自己の飼養し、又は保管する愛護動物であつて疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、排せつ物の堆積した施設又は他の愛護動物の死体が放置された施設であつて自己の管理するものにおいて飼養し、又は保管することその他の虐待を行つた者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

3 愛護動物を遺棄した者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

4 前三項において「愛護動物」とは、次の各号に掲げる動物をいう。

一 牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いえうさぎ、鶏、いばと及びあひる

二 前号に掲げるものを除くほか、人が占有している動物で哺乳類、鳥類又は爬虫類に属するもの

（動物の愛護及び管理に関する法律からの抜粋）



命への責任

地域猫活動でつなげる命

私たちが生活する社会の片隅で生まれては消えゆく野良猫の命。その命を救おうと全国各所で地域猫活動が行われており、和歌山県でも推進しています。

■和歌山県地域猫実施施設数

	H28年度	H29年度	H30.8月末
地域猫数 (累計)	469 匹	1,011 匹	1,232 匹
手術実施数 (累計)	289 匹	793 匹	924 匹
地域数 (累計)	72 地域 (15 市町)	144 地域 (19 市町)	173 地域 (20 市町)
譲渡数 (単年度)	86 匹	156 匹	122 匹

▲「不幸な猫をなくすプロジェクト」進捗状況より

その命の最前線で、失われる命と向き合い一匹でも多くの命をつなぐため保護活動や地域猫活動を行う人たちがいます。

そこから見える猫たちが生きる過酷な世界。

写真の猫は和歌山市のワンダブ少子保護センター猫だ（くん）です。今では名前を呼ぶと甘えた声を出しますが、保護された時はすでにエイズと白血病を発病し、目もほとんど見えなくなっていました。

この人がから離れ、屋外で生きていく現実です。私たちが普段見かけざる野良猫は決して安全とは言えない環境で生きています。

保健所に収容される猫は子猫が多く、衰弱していたり病気がかかっ

ていたりして命を失っています。これは「生まだいのに生きられない命」を背負って生まれてきたのと同じではないでしょうか。それとは対照的に人の愛情を受けて寿命を全うする猫もいます。

「野良猫だから」「剛い猫だから」生きていく環境が違っただけで、命の価値に差があるのでしようか。どちらも一縷の命です。比べることなんてできません。

今回の特集では、野良猫の命に向き合う活動する人たちにスポットをあて、地域猫活動の必要性に迫ります。

今、私たちにできること「命」とはなんであるかを一緒に考えてください。

地域猫活動とは

地域猫活動とは、地域の方が決められた場所です。野良猫に餌を与え、糞尿の処理や捕除をするなど、生活環境の悪化を防止しながら、不妊去勢手術をすることで、その猫の命を一代限りで全うさせる活動です。

猫を不要なものとして排除するのはなく、今いる野良猫と上手に付き合いながら、その数と糞尿などの被害を減らしていく方法として考えられました。

※餌を与えているだけで無制限に繁殖し、事故や病気の危険にさらされる不幸な猫を増やすこととなります。



2018-12 HIROGAWA 2



たーくん

剛い主に捨てられ、野良猫となったたーくん。保護された時にはやせ削っていました。今では人の愛情を受け、保護された当時とは違う猫のようです。

保護された当時のたーくん

(和歌山県広川町広報2018年12月号より)

和歌山県
動物愛護センター

人口(犬・猫の引き取り)を狭く、出口(譲渡)を広く

殺処分ゼロを目指して

犬・猫の収容と譲渡

そして殺処分を行う和歌山県動物愛護センター

ここでは殺処分ゼロを目指し、職員思いに迫ります

殺処分をした人はいない

和歌山県動物愛護センターは「人と動物が共生する潤いのある社会づくり」を目指して平成12年に紀美野町に設立された県の施設で、獣医師5名を含む14名で運営しています。

そこで働く獣医師の湯澤さんと友唐さんは「ここで働いている人たちは動物が好きです。殺処分をしたくしていません。殺処分をやらなければならない人はいません。持た込まれる前になんとかならなかったのかと思います」と力強く話します。

設立された当時は犬・猫はそれぞれ年間約3000匹持ち込まれていました。

「平成29年度で犬の収容頭数は

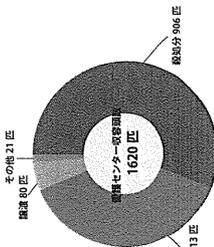
約300頭とすいぶん減っていますが、猫は1620匹収容されています。その内のほとんどが飼い主が分からず捨てられた子猫です。なかにはくその親がついたままの子猫や衰弱が激しい子猫もたくさんいます。逆に飼い猫が産んでしまったという持ち込みは少なくなり、飼い主の命に対する意識が変わってきたと感じています」

救えない命

センターでは同じ命であるにもかかわらず、譲渡するか殺処分するか、命の選別をしなければなりません。

「私たちの目標は殺処分ゼロです。治せる病気やケガは治して譲

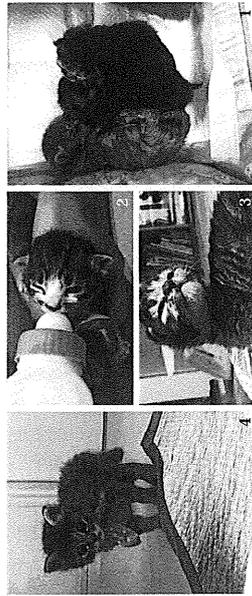
猫の殺処分の現状



平成29年度で和歌山県動物愛護センターに収容された猫は1620匹(自然死613匹、殺処分906匹、譲渡80匹、その他21匹)となっています。

その他21匹の内訳は、返還7匹、引き取り下り5匹、次年度継続飼育9匹です。譲渡や返還が全体の約6%と低く、収容される猫のほとんどが命を失っています(8割は子猫)

※平成29年度動物愛護センター事業概況より



1~4. まだ離乳していない子猫たちは愛護センターからミルクボランテアに預けられて、大きく育ち、譲渡ボランティアや譲渡会を通じて新しい家族に出会います。5~7. 譲渡対象の猫が寄生虫を持っていないかどうか、毎日猫の健康をチェックしています。8. 飼育体験室では譲渡猫とのふれあいも行われます。

渡しますが、収容時に重い病気がかかっていたり、ケガなどで衰弱が激しく回復の見込みのない場合やどうしても人に対して攻撃的で譲渡困難な場合は、施設の収容頭数にも限界があり、殺処分しかありません」と表情をくもらせます。

屋外で生きる猫は大変

猫は屋外で自由気ままに生活するものと考えられがちですが、屋外の環境は交通事故にあたり、病気に感染したり、毒物を食べてしまう恐れもあり、とても危険です。家のなかで飼われている猫の寿命は長ければ20年ですが、野良猫の寿命はほんの数ヶ月です。

「野良猫は病気になっても治療を受けることもできず、餌も満足に食べられずに死んでいきます。また、無制限に繁殖して、同じような目に遭う子猫が次々に生まれます。ですから猫は室内を飼い、病気の予防をすることで、長く幸せに暮らすことができます。当然、飼い主は猫に不妊去勢手術をして、最期まで責任をもって世話をする必要があります」

譲渡の可能性を高める

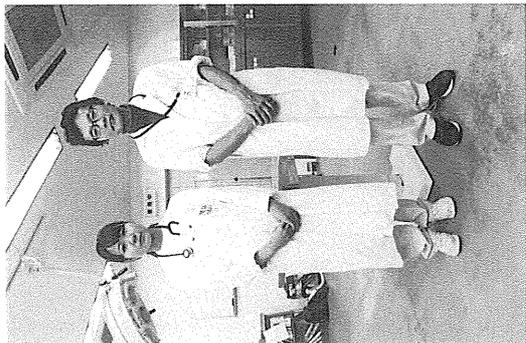
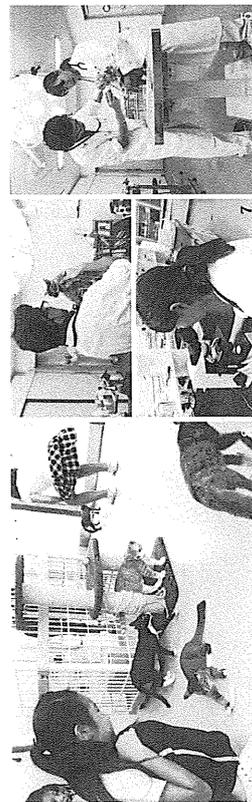
センターでは一匹でも多くの命を助けるために譲渡事業に力を入れています。

「殺処分される動物のほとんど

が生まれて間もない子猫です。子猫や子犬は数時間おきに授乳が必要なため、今まで職員だけでは育てることができませんでした。そこで、センターではミルクボランティアを募集し、子猫や子犬が譲渡可能になるまで育てていたことにしました。譲渡をさらに増やすためには、もっと多くのボランティアの協力が必要です。新しい飼い主を探す譲渡ボランティアなども募集していますので協力をお願いします」

「その他にも、小学校への出前授業を行う『ちゅうくらす』や飼育体験教室など、動物を大切に思う動物愛護精神の普及啓発にも取り組んでいます。猫や犬とふれあうことで、動物を飼う責任、命の大切さや他者とのかわりなどを伝えていきます」

「私たちは日々命と向き合い、譲渡、つまり出口を広げる努力を続けています。しかし、殺処分ゼロを目指するには、収容される動物を減らす、つまり人口を狭くすることが重要です。それには飼い主一人ひとりが動物を正しく最後まで飼うことが重要です。また野良猫を減らしていくには地域の理解と協力が欠かせません」



動物愛護センター 獣医師 友唐さん(左) 湯澤さん(右)

特集：命への責任

かつらぎ町さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)利用取扱要綱

令和5年2月21日

告示第21号

(目的)

第1条 この告示は、飼い主のいない猫による住民トラブルをなくし、もって町民の快適な生活環境を確保するために、地域猫活動等を行う者に対し、さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)を交付することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 飼い猫 飼い主が明確であり、飼い主から餌をもらい、管理されている猫
- (2) 飼い主のいない猫 特定の飼い主がなく、特定の地域に住み着いている猫
- (3) 地域猫 飼い主のいない猫のうち、その地域で適正に管理されている猫
- (4) 地域猫活動 地域住民の理解を得た上で、ボランティア団体等が、地域に住みついた飼い主のいない猫に不妊手術を施してこれ以上増やさないようにし、その猫の命を全うするまで一代限りで、その地域において適切に管理していく活動
- (5) 不妊手術 猫に対する不妊又は去勢手術
- (6) 多頭飼育崩壊 飼い主の無秩序な飼い方によって猫が異常繁殖し、飼い主が飼育不可能となること。
- (7) さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)(以下「チケット」という。) 公益財団法人どうぶつ基金が行うさくらねこ無料不妊手術事業に基づき、本町が申請者に対して交付する不妊手術を無料で受けることができる券

(交付対象者)

第3条 チケットの交付を受けすることができる者は、町内に生息する猫に不妊手術をしようとする、本町に住所を有する個人(18歳以上の者に限る。この条において同じ。)又は本町に住所を有する者が少なくとも1人構成員として属する団体であって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 地域猫活動を行うことができる者
- (2) 多頭飼育崩壊現場において、猫に不妊手術を施すことができる者。ただし、多頭飼育を行っている本人又はその同居人が構成員として属する団体は除く。

(交付対象外)

第4条 次の各号に掲げる猫についてチケットを利用しようとする者は、交付の対象外とする。

- (1) 里親に出す前提の飼い主のいない猫
- (2) 飼い猫にする予定の飼い主のいない猫
- (3) 以前飼い主のいなかった猫であり、現在は飼い主のいる猫
- (4) チケットの交付を受けようとする者が、以前飼い主として管理していた飼い猫
- (5) その他チケットの利用が適当と認められない飼い主のいない猫

(申請)

第5条 チケットの交付を受けようとする者は、不妊手術実施前に、さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書(様式第1号)を町長に提出するものとする。

(決定)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容の審査を行い、チケット交付の可否を決定し、さくらねこ無料不妊手術チケット交付(不交付)決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。



(和歌山県のリーフレット 表紙)

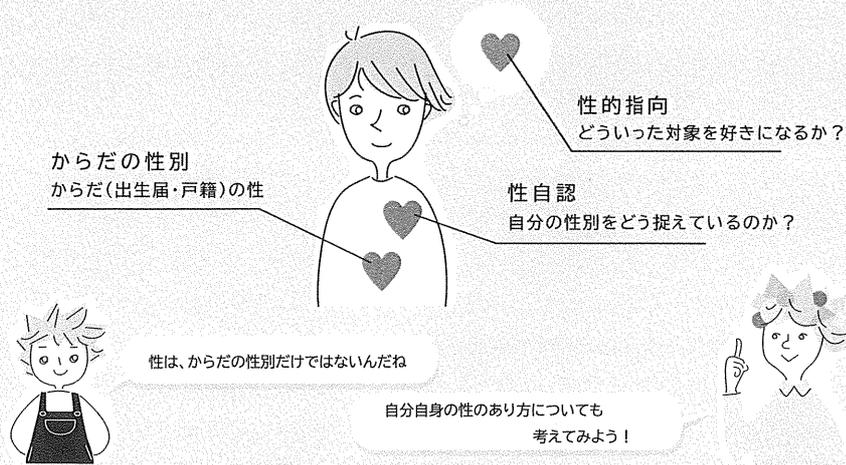


(長崎県 「多様な性への理解と対応ハンドブック 表紙」)

1 多様な性のあり方

性の多様性とは

性のあり方はとても多様です。性のあり方を理解するときに、次の3つの要素で考えることができます。



上の3つの要素の組み合わせによって、様々なセクシュアリティ(性のあり方)が存在します。

<p>【レズビアン】Lesbian 女性として女性を好きな人</p>	<p>L G B T</p>	<p>【ゲイ】Gay 男性として男性を好きな人</p>
<p>【バイセクシュアル】Bisexual 異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人</p>		<p>【トランスジェンダー】Transgender 生まれたときに割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人(性同一性障害を含む)</p>
<p>【シスジェンダー】Cisgender 性別に違和感のない人</p>		<p>【ヘテロセクシュアル】Heterosexual 異性を好きになる人</p>

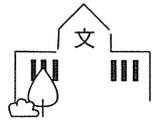
他にも、性的指向や性自認がはっきりしない人、決めたくなかったり、わからなかったり、悩んだりしている人や、自分を男性・女性のいずれとも認識していない人などもあります。

性的少数者とは

「レズビアン」「ゲイ」「バイセクシュアル」「トランスジェンダー」など、性のあり方が少数派の人々を広く表す総称です。また、LGBT、性的マイノリティ、セクシュアルマイノリティとも呼ばれています。

SOGIとは

性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をまとめて、SOGI(ソジ)と表現されます。性的少数者の方もそうでない人も、みんなが多様な性の当事者です。



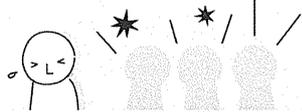
暮らしにおける現状と対応

学校において

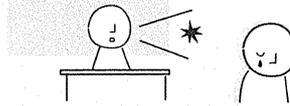
学校でのエピソード

クラスの中で、ホモやオカマといった言葉がネタとして使われていて、自分のセクシュアリティがばれたら、生きていけないと思った。(10代:ゲイ)

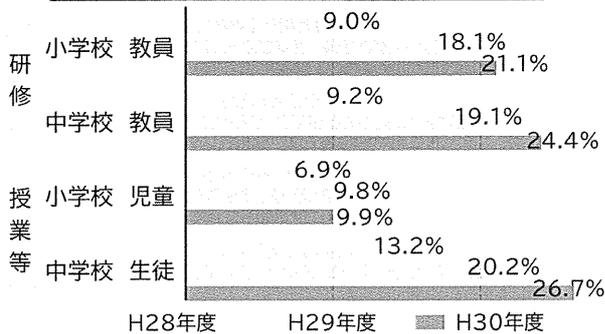
学生時代、教師から「うちの学校にそんなやつ(性的少数者)はいない」と言われた。存在を否定されてしまったように感じ、ショックを受けた。(30代:トランスジェンダー)



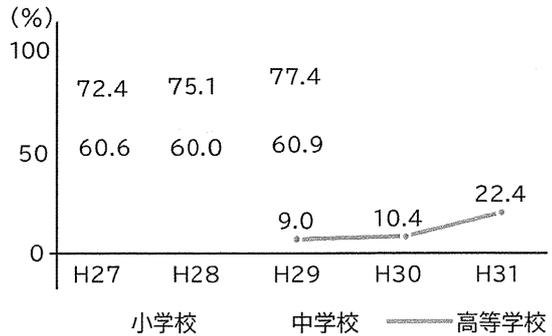
※「Take it! 虹」聞き取り



県内の公立小中学校における性的マイノリティに関する研修・授業等実績状況



県内の公立小中高における男女混合名簿使用状況



「学校運営に関する諸調査」「教育活動調査」(長崎県教育委員会実施)結果より
 ※男女混合名簿使用状況に関して、小・中学校はH30年度・H31年度は調査項目になし。
 ※公立高等学校は、R2年度から原則として男女混合名簿を使用することとしています。



教員・児童生徒ともに、学ぶ機会が増えてきているね!

男女混合名簿も増えると、性別で分けられる機会も減って、安心できる環境が増えるニヤ~



性別違和感を
自覚し始めた時期

小学校入学前
56.6%

【封じ込められた子ども、その心を聴く
性同一性障害の生徒に向き合う:50P】
(岡山大学ジェンダークリニック:
性同一性障害の患者1167人対象調査)

自分のセクシュアリティを
自覚した年齢

ゲイであることを
なんとなく自覚した

13.1歳

(ゲイ・バイセクシュアル男性)

日高庸晴 厚生労働省科学研究費補助金エイズ対策政策事業
「ゲイ・バイセクシュアル 男性の健康レポート 2015」
<http://www.health-issue.jp/Health Report 2015.pdf>

対応例

- 普段から多様な性のあり方に肯定的な話をする。
- 教員研修や、生徒・保護者を対象とした研修を実施する。
- 必要な対応は人によって違うので、本人がどうしたいのかを聞いてみる。
- 更衣室として保健室・多目的トイレの利用を認める。
- 職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。
- 校内文書(通知表を含む)を児童生徒が希望する呼称で記す。自認する性別として名簿上扱う。
- 体育又は保健体育において別メニューを設定する。

※ は「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」
(平成27年4月30日文科省初等中等教育局児童生徒課長通知)より抜粋

学習プログラムの紹介

長崎県人権・同和対策課作成の冊子「じんけんながさき」に、参加型学習を取り入れた人権・同和教育学習プログラムを掲載しています。性的少数者に関するものも掲載していますので、ご活用ください。
 詳しくは 長崎県人権・同和対策課 じんけんながさき で検索してください。

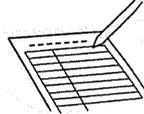
くらしにおける現状と対応 災害時において



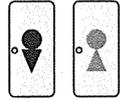
パートナーと
連絡がとれなくなったら…



避難所の名簿、
戸籍上の名前？



周りに知られたら…



共用トイレ、
どうしよう…



災害時におけるエピソード

地震が起きたときに、近所の避難所に逃げ込んだものの、受付で性別を尋ねられて、トランスジェンダーである自分は返事に困った。その避難所には、男女別のトイレしかなく、生物学的性別のトイレを利用するように言われ、周囲の目が気になり、倒壊の恐れがある自宅に戻った。支援物資も生理用のナプキンなどがもらいにくかった。でも、性別に関わらず利用できるお風呂の紹介をしてくれているところもあって、とても助かった。

「Take it ! 虹」聞き取り

家族として共に生活をしている同性のパートナーがいる。ある日、お互い仕事に出かけたのち、大きな地震が起きた。職場も離れており、携帯電話もパンクしてしまって、連絡がつかない中で、家族として、法的に認められていないと、捜索願も出せないのではないかと恐怖を感じた。幸い、お互いに無事で、すぐに再会することができたが、改めて社会的な立場の弱さを感じた。

「Take it ! 虹」聞き取り

想定される困りごと

避難者名簿に戸籍上の名前を書かなければいけないと思い、避難所に行けない。

避難所でトランスジェンダーが想定されておらず、性別を問わずに利用できるスペースが少ない。

同性パートナーが想定されておらず、家族の安否確認や、避難所での共同スペース利用が認められにくい。

パートナーが意識不明の重体などになり、意思表示ができない場合、パートナーに連絡がいかない場合がある。

男女別の支援物資の受け取りを断られる。

災害時、他の治療と比較し、ホルモン治療の優先順位が低く見られやすい。

プライバシー保護が徹底されず、その人のセクシュアリティが周囲にばれてしまう。



日常生活の中で
性の多様性が想定されていないと、
緊急時にも適切な対応がとりにくいんだ

だからこそ、
日頃からの積み重ねが大切だね

6

県内の性的少数者の声

いろんな思いや体験を抱えながら、今日も私たちはあなたと共に暮らしています。



学校で性的指向や性自認についての悩みを相談したくても、相談する場所がなく、支援が受けられなかった。結果、メンタルヘルスが悪化し、自殺未遂や自傷行為に追い込まれた。

(20代:ノンバイナリー)



親に性自認についてカミングアウトしたら、その後、熱心に勉強してくれて、性別適合手術などのサポートや支援をしてくれた。

(20代:トランスジェンダー)



信頼していた友人にカミングアウトしたところ、別の友人から「あなたがゲイだと聞いたよ」と言われ、アウティングされていることを知った。(50代:ゲイ)



人を好きにならないとカミングアウトしたところ、「性的な体験が不足しているのだ」と言われ、性的暴行を受けた。

(20代:Aセクシュアル)



さまざまな人と出会う中で、戸籍の性別を変更しなくても、自分らしく生きていけることを知り、安心した。望まない手術をしなくて済んだ。

(30代:トランスジェンダー)



家庭の中で、「異性愛以外は不自然」「気持ち悪い」と差別的な発言が繰り返され、家に居づらいつと感じる。

(40代:Xジェンダー)



ネットで知り合った人とカフェに行く約束をして会ったら、その人が呼んだ別の人から、性的暴行を受けた。でも、誰にも相談できなかった。(10代:ゲイ)



レズビアンカップルで子育てをしているが、子どもの体調不良時などに、病院に連れて行っても、家族としての関係を示すものがなく、いつも不安な気持ちで受診をしている。(50代:レズビアン)



就職の面接時にカミングアウトしたら、会社側から「勤務時や検診時などにどのような配慮があれば良いか、いつでも話してほしい」と言ってもらえた。

(20代:トランスジェンダー)



ショッピングモールでパートナーと手をつないで歩いていたら、知らない人から指をさされて笑われた。

(10代:バイセクシュアル)



「Take it ! 虹」聞き取り

県内の性的少数者の声

私は男性で生まれ女性として生きる性同一性障害当事者です。現在は性別適合手術資金を貯める傍ら、女性として昼間に働き、恋人と一緒に生活をして、親や友人にも認めてもらって、楽しく日々を過ごしています。

学生時代は性同一性障害やLGBTに関する知識に乏しく、自分が何なのかわからない不安、将来に対する不安を抱えながら、「とにかく周りにバレてはいけない」と普通の男子を演じて、苦痛からかうつ病や自傷行為を繰り返しました。ありのままの自分をさらけ出せない気持ちや、プールの授業、修学旅行などでひたすらに恥ずかしかったことを覚えています。性同一性障害の存在を知り、親に打ち明け、初めは険悪になったものの、女の子の服や化粧品、下着を買ってきてくれるなど徐々に理解を示してくれました。高校卒業の頃に生まれ持った名前を現在の名に改名して堂々と名前を名乗れるようになったこと、そして成人式に振袖を着せてもらって、式に出られたことは嬉しくて忘れられません。卒業後女性として働いています。管理職のみ性別の実情を知っていて、現場の方には女性で通してもらい精神的に楽な反面、書類に記載されている性別を見られないか、健康診断、管理職が入れ替わるなど、現在でも大変な思いは続いています。

今思うことは学校で早いうちからLGBT等について正しく触れる機会があれば、重く思い詰めたり腕に傷がついたりしなかったのではないかという残念な気持ち。今の学生さんには同じ思いを決してして欲しくないで、少しでも多く、マイノリティについて触れる機会が増えれば良いなと強く思っています。(20代:トランスジェンダー)



私が今のセクシュアリティで落ち着いたのは社会人になってからで、学生時代は性自認、性的指向の揺れ動きに悩んでいました。中学生の時に初めて同性の人を好きになってから、そのことを周囲に知られたら生きていけないと思い悩む日々が始まりました。

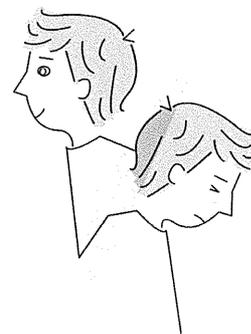
しかし、高校の頃、インターネットを通して、自分と同じように性に悩んでいる人がたくさんいることを知って安心でき、悩んでいた性自認もXジェンダーで落ち着くようになりました。こうして、自分の性のあり方が落ち着いてから、信頼している人達にカミングアウトをすることを決めました。いざカミングアウトすると、「秘密にしていたことを言ってくれてありがとう。信用してくれて言ったんだろうから嬉しいよ。」「親なのにそんなに悩んでいたこと知らなくてごめん。」と言ってもらえ、次の日からもいつも通り接してくれたことが心強かったです。

このハンドブックを読んでくれている人の周りにも、私のように悩んでいる人が必ずいると思うので、もしカミングアウトを受けたら、話を聞いてあげてください。性のあり方に関わらず、あなたの大切な人に変わりありませんから。(20代:Xジェンダー・ゲイ)



自分が同性愛者であることを一番わかってもらいたいけど、同時に一番伝えることができない存在、それが家族です。毎日顔を合わせているのに、本当の自分を見せていないことに常に罪悪感を抱きながら生活しています。家族が優しくしてくれる度に、心が張り裂けそうになるくらい苦しくなる。こんな息子でごめんねっていつも思っています。そんな家族の前では、私はこれからも“本当の自分”を隠して生きていきます。

一方で、長崎のLGBTQ交流会に参加して同じ当事者やアライの方々とお話をしたりすることで、自分は居ていいんだと思える時があります。彼らは私にとって、ある意味で家族以上に心許せる大切な存在です。彼らと交流をする度に、心の中にできた壁が一枚ずつ剥がれていき、心が軽くなり、“本当の自分”でいられることがこんなにも心地良いのか、と感動に似た感情に浸れるのです。これからは、焦らずに少しずつ、私のことやLGBTQのことを知って、「あなたはあなたのままでいいんだよ」とささやいてくれる人を見つけていきたいと思っています。(30代:ゲイ)



※「Take it! 虹」聞き取り

16

橋本市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の証明に関する要綱

橋本市パートナーシップの宣誓の証明に関する要綱(令和4年橋本市告示第15号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この告示は、橋本市人権尊重の社会づくり条例(平成18年橋本市条例第5号)の理念に基づき、あらゆる人権侵害をなくし、市民一人ひとりがお互いに人格や多様性を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会の実現に寄与するため、パートナーシップ・ファミリーシップ関係にある旨の宣誓(以下「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」という。)の証明を市が行うことに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「パートナーシップ・ファミリーシップ関係」とは、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約した二者の関係をいう。この場合において、双方又は一方に子又は親その他市長が認める者(以下「子又は親等」という。)がおり、かつ、当該子又は親等を家族とすることを双方が約したときは、当該子又は親等を含めた関係をいう。

(一般原則)

第3条 市は、パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の証明に係る事務の執行に当たっては、この告示の趣旨を尊重し、パートナーシップ・ファミリーシップ関係にある当事者に十分に配慮するものとする。

(宣誓の要件)

第4条 パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓は、次の各号のいずれにも該当する者が行うことができる。

(1)双方が成年に達していること。

(2)双方が市内に住所を有し、又は市内への転入を予定していること。

(3)双方が現に婚姻をしておらず、かつ、現に当該パートナーシップ・ファミリーシップ関係の相手方以外の者とパートナーシップ・ファミリーシップ関係にないこと。

(4)双方が民法(明治29年法律第89号)第734条及び第735条の規定により婚姻をすることができないとされている者同士の関係にないこと(当該関係が養子縁組によるものであって、養子縁組をする前の関係が直系血族又は三親等内の傍系血族の関係になかった場合を除く。)